# 【概要版】 川西市 産業ビジョン

## 1. 産業ビジョンについて

#### (1)ビジョンの位置付け

「第5次川西市総合計画」における、商工業・農業・中心市街地活性化・観光・労働政策に係る施策目標の実現をめざす個別計画として、関連計画との整合を図り策定するものです。

#### (2)計画期間

令和2年度から9年度までの8年間

前期3年間:令和2~4年度

後期5年間:令和5~9年度(第6次川西市総合計画の策定方針により必要に応じて見直し)

第 5 次川西市総合計画 後期基本計画 H30~R4 年度 第6次川西市総合計画 前期基本計画 R5~9年度

整合

川西市産業ビジョン R2~9年度

前期R2~4年度

後期R5~9年度

#### (3)策定体制

「川西市産業ビジョン推進委員会」に、「ビジョン策定部会」を設置し調査・審議

「川西市産業ビジョン推進委員会」

「ビジョン策定部会」 各産業分野に精通した学識経験者 ヒアリング 意見交換 商業・工業 農業・観光 起業・就労 関係団体等

#### (4)基本理念

- ・高度経済成長期に大阪・神戸のベッドタウンとして、全国でも有数の人口の伸び率を示すなどの発展を してきました
- ・住宅都市として発展してきた特性を活かしつつ、将来を見据えた産業構造の変革への対応、活性化、持続性の向上をめざした産業振興施策を推進する必要があります

#### 基本理念 働く人 暮らす人 訪れる人 みんなで創る 魅力と活力が続くまち

働きたい・活動したいと思うまち

起業やビジネスの視点による地域課題への対応を支援するとともに、民間企業との連携により地域経済の活性化をめざします。

暮らし続けたいと思うまち

将来にわたり、活発なコミュニティが形成され、身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、商業・工業・農業の持続性の向上と活性化に取り組みます。

訪れたいと思うまち

中心市街地の回遊性を高め、魅力的な店舗の出店を促すとともに、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流の促進をめざします。

#### 2.川西市の産業構造と産業特性の概要

#### (1)人口

- ・本市の人口は、平成 17 年国勢調査では 157,668 人であり、それ以 後減少に転じ、今後さらに減少していくことが予測されています。
- ・人口の動向や少子高齢化の進行が、個人消費や住宅投資など需要面で のマイナス作用に加え、地域経済を支える生産年齢人口の減少を引き 起こしています。

#### (2)市内総生産・事業所・従業者数

- ・本市の産業は、住宅都市として発展してきた経緯から、サービス業及 び卸売・小売業、不動産業が事業所数の8割を占め、総生産額の7割 以上を占めています。
- ・市内総生産の推移は、平成27年度以降増加が続いており、平成30年度には344,855百万円と最高値を記録しています。産業別の生産額では、サービス業が増加傾向にあり、市内全体の総生産額に占める割合としても増加しています。

近年の状況		
ДП	緩やかに減少	
市内 総生産	緩やかに増加	
事業所数	緩やかに減少	
従業者数	緩やかに増加	

## 3.産業別の状況と課題(統計データ・関係団体ヒアリングより)

商業	<ul> <li>・市内で買い物をする人の割合は高い状況にあるものの、小売店舗数は減少傾向が続いています。 買い物に不便な地域もあり、商店会等の活性化を図る必要があります。</li> <li>・小売中心性指数が 1.0 を下回っており、市内で買い物がしやすい、したくなるような店舗の立地を促す必要があります。</li> <li>・20 代以下の市内買い物率が低く、若者世代の消費につながる魅力ある店舗が求められます。</li> </ul>
工業	<ul><li>・製造業では、事業の継続に支障となる住工混在となっている状況を改善し、操業環境の保全が求められます。</li><li>・製造業、建設業ともに従業者数が減少しており、人材不足への対応が必要です。</li><li>・製造品出荷額は改善の傾向がみられており、これを継続できるよう新たな技術開発や販路拡大に対する支援が求められます。</li></ul>
農業	・特産品の PR や地産地消の推進により、販路拡大の支援が必要です。 ・耕作放棄地や鳥獣被害による営農環境の悪化が起こっており、引き続き対応が必要です。 ・ため池や水路等の農業用施設が老朽化しており、維持管理について支援が必要です。
観光	・隣接市に比べて知名度が低く、市内の資源・イベント等を活かした PR が必要です。 ・新たな資源を創出し、市内への入込客数の増加策が求められます。 ・阪神北地域や、能勢電鉄沿線地域との連携による、効果的な観光振興が必要です。
起業	・開業率は県及び近隣市町のなかでは高いが、廃業率は他と同等程度となっており、事業の継続に向けた支援が求められます。 ・起業家の交流やセミナー等に活用できる場所がないため設置を促進する必要があります。
就業	<ul><li>・有効求人倍率は上昇しているが、全国・県下と比較すると低い状況が続いており、仕事の創出が 求められます。</li><li>・人材不足が顕在化している職種があり、また、人材育成につながらないケースも多く、適切な人 材と業務内容のマッチングが行われる必要があります。</li></ul>

## 4.産業振興の基本方針と取り組み

基本方針	主要施策	事業の方向性	主な事業展開の方向性 ( = 新規・拡充事業 )
1 しごとの創出と	1 - 1	起業家の発掘・育成に向けた支援	・商工会等の関係機関と連携し、起業に関するセミナーの開催や相談体制の構築
暮らし・まちの 活性化		起業に係る経営支援	新規開業する飲食・小売店、サービス事業者等に対し、店舗の立ち上げに対する支援 ・起業時や起業後間もない時期の借入による資金調達を支援
	1 - 2 起業者の円滑な事業活動の支援	起業家の交流・協働の仕掛けづく リ	起業者等の円滑な事業活動に資する「コワーキングスペース」を運営する事業者への支援
	1 - 3 事業活動による地域課題への対 応と暮らしの向上	ビジネスの視点による地域課題へ の対応	・「コミュニティビジネス」の起業支援を商工会等との連携により実施 個人等の資産やスキル等を活用する「シェアリングエコノミー」の導入について検討 「企業版ふるさと納税制度」の活用を検討
		新しい移動手段の導入による活性 化	地域の活性化に資する新たな交通手段「オンデマンドモビリティ」の導入を推進 中心市街地の回遊性の向上等をめざす「グリーンスローモビリティ」の導入を推進
		新たな商工事業者の立地促進	・川西インターチェンジ周辺土地利用計画に即した地区計画策定の支援 ・県が実施する産業立地促進制度と連携
2 まちのにぎわい と歴史・自然体 験による交流の 活性化		まちなかの環境整備による回遊性 の向上	中心市街地の回遊性の向上等をめざす「グリーンスローモビリティ」の導入を推進 中心市街地内の公共的施設へのルートを示す案内サイン等の設置
		わくわくを創出する魅力的な個店 への立地支援	中心市街地内の空き店舗などへの新たな出店に対する支援 中心市街地内に新規出店する事業者などを対象としたセミナーや訪問支援等の実施 中心市街地内の限定した路線の道路空間を活用した、にぎわいイベントの開催支援
	2 - 2 市内観光資源のプランド化の推 進	「かわにし」のプロモーションの 推進	市内観光資源のブランド化を推進するため、「清和源氏」をキーワードとしたプロモーションの実施 ・能勢電鉄㈱やアサヒ飲料㈱、市内商業団体と連携した PR の推進 ・源氏まつり、一庫ダム周遊マラソン大会などのイベントの効果的な開催
		ブランドづくりをめざした、歴 史・自然・文化等の資源の活性化 と発掘	・新たな観光資源の創造や潜在的な観光スポットの発掘、既存の観光資源の PR 視点の転換・黒川地域の施設の活用や、地域で活動する人材の発掘 ・国指定史跡の加茂遺跡や市登録文化遺産の旧三ツ矢記念館などの PR
	2 - 3 市町域を超えた観光振興ネット ワークづくり	市町域を超えた観光振興ネット ワークづくり	・能勢電鉄沿線の市町で構成する「いいな里山ねっと」の取り組みの展開 ・県が取り組む阪神北ツーリズム振興協議会等と連携した PR 観光資源のデータベース化と観光ニーズとのマッチングの最適化
3	3 - 1 商業とサービス業の活性化と持 続	地域をつなげる商店会等への支援	・商店会等の魅力や利便性の向上などの、活性化に向けた取り組みへの支援
既存産業の持続と活性化		新商品やサービスの展開に向けた 支援	・新商品開発の経費について、事業者がより効果的に活用ができるような補助制度を検討 新規開業する飲食・小売店、サービス事業者等に対し、店舗の立ち上げに対する支援 県が認定する「経営革新計画」よる事業や、起業家による借入時の信用保証料に対する支援 商業、サービス業者の見本市出展の経費に対する補助の実施
	3 - 2 工業の活性化と持続	環境との調和による持続性の確立	工場等の操業や労働環境の改善を行う事業者に対し、低騒音設備等の整備に対する支援 ・「エコアクション 21」の認証に係る経費への補助の実施 「事業継続力強化計画」の認定を受けた企業が導入する、防災減災設備の購入に対する支援
		新製品開発や販路拡大への支援	・新技術や新製品の開発を図る事業者に対し、技術開発に要する経費への補助の実施 産業財産権(商標・意匠・特許・実用新案)の取得に係る経費に対する補助の実施 県が認定する「経営革新計画」よる事業や、起業家による借入時の信用保証料に対する支援 ・工業者の見本市出展の経費に対する補助の実施



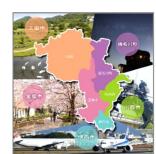
コワーキングスペース(イメージ)



グリーンスローモビリティ(イメージ)



知明湖キャンプ場



阪神北ツーリズム振興協議会



新規出店内装工事(イメージ)



都市計画マスタープラン工業地区 (市南部・紫色部分)

基本方針	主要施策	事業の方向性	主な事業展開の方向性 ( = 新規・拡充事業 )
3	3 - 3	地産地消の促進と農業者の安定経	・いちじく・桃・栗の生産支援や即売会の開催についてJAや関係団体と連携した支援
既存産業の持続	農業の活性化と持続	曾	営農規模の拡大などを計画的に行う農業者に対し、農業資材や種苗の取得等に対する支援
と活性化			ビニールハウスの設置や、高収入作物の生産支援策の検討
	農地の保全と担い手の育成	・耕作放棄の防止と新たな担い手の育成のため、市民ファーマー制度の実施内容の検討	
			・有害鳥獣の捕獲について、社団法人兵庫県猟友会川西支部との連携により実施
			・生産緑地の新規・追加指定と特定生産緑地の指定の申出への対応
			・「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく申請への対応
			「農福連携」や「農教連携」の展開
		森林の保全	・里山林などの身近な森林の整備・保全のため、森林ボランティア団体への補助の実施
			・森林環境譲与税を活用した、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進等について検討

4 産業を担う人材確保と育成	4 - 1 人材の確保と育成	事業承継への支援	・地域産業の担い手となる経営者や従業者の継続な確保を図るため、県・商工会・金融機関等 と連携した事業承継に向けた中小企業の支援
		ダイバーシティの推進	・国・県と連携を図り、高齢者・障がい者等の就労に向けた支援の推進 関係団体で構成する「障がい者雇用・就労推進本部」を設置し、障がい者雇用を推進 ダイバーシティに取り組む市内事業者の PR
		希望する就職に向けた支援	・伊丹公共職業安定所と共同で川西しごと・サポートセンターを設置し、職業紹介や就職相談 を実施 ・兵庫労働局が設置する「若者キャリアサポート川西」で、職業相談や面接会等を実施 ・若者を対象とした就労体験事業を実施し、市内事業者等への就職支援
	4 - 2 働き方と労働環境の向上	働き方に関する啓発の推進	・「長時間労働の是正」、「多様で柔軟な働き方の実現」に向けたワーク・ライフ・バランスの 啓発 多様な働き方に関するセミナーの開催 ・労働相談の実施や、労働者支援セミナーの開催
		勤労者福祉の充実	・優れた技能と長年の経験がある技能功労者と、長年勤務する優良従業員への表彰 ・川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター(パセオかわにし)への補助を実施



耕作放棄地(イメージ)



いちじ((朝採りの恵み)



川西しごと・サポートセンター



働き方セミナー(イメージ)

## 5. ビジョンを推進する各主体の役割

## 【 市(行政) 】

産業施策を総合的かつ計画的に推進 必要な予算上の措置を講ずる 国、県、自治体、その他団体と連携

## 【市民】

市内商店等の利用、産物の購入などにより、産業振興に協力 イベント等に参加し、まちのにぎわい に寄与 事業者等と協力し、まちのにぎわいの 主体となる

## 川西市産業ビジョン

### 【 民間事業者 】

自らの事業の発展及び経営基盤の強化 地域の働く場として雇用の創出や継続 市の産業施策及び経済団体の実施する 産業の発展のための活動に協力 地域社会への貢献

## 【 経済団体 】

事業者の自助努力及び経営基盤の強化 等の取り組みを支援 産業振興のための活動を通じて、地域 社会に貢献 当該団体への加入を促進

## 6.ビジョンの推進体制

- ・本ビジョンの着実な推進に向けては、市(行政)、民間事業者、経済団体、市民等がそれぞれの役割を 十分に果たすことが重要
- ・「事業展開の方向性」として示した内容を基礎として「アクションプラン」を作成
- ・個別事業の実施件数や評価指標の状況などを取りまとめ、「産業ビジョン推進委員会」で調査・審議

